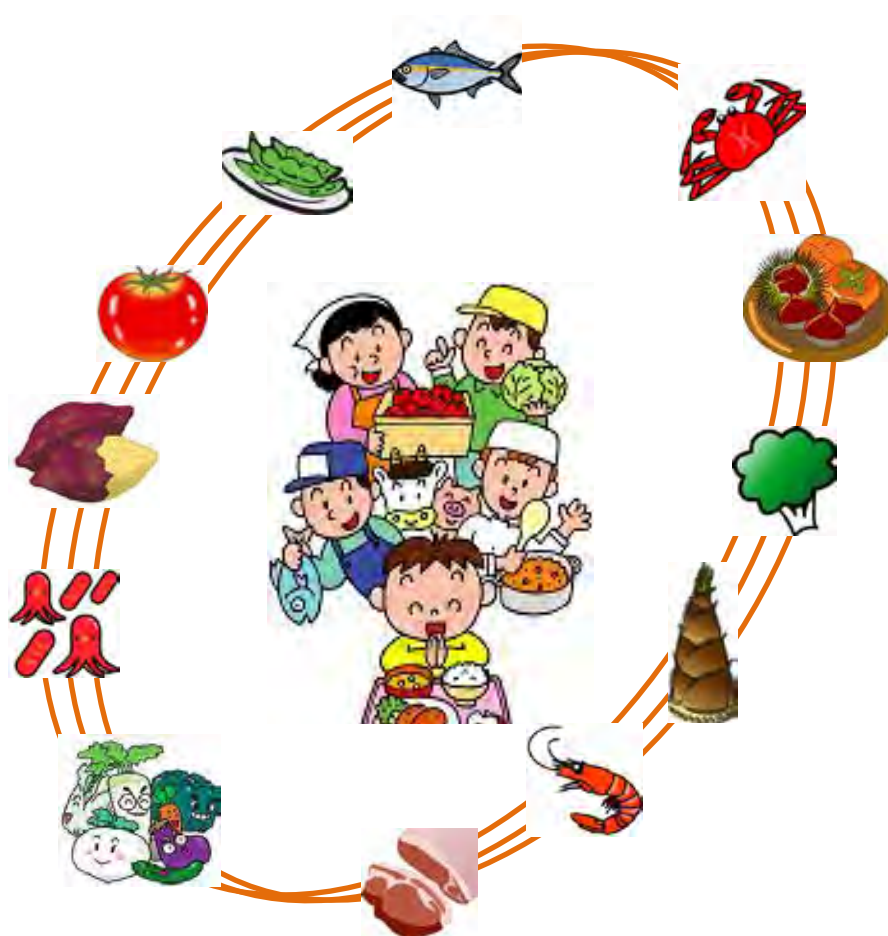


京丹後市食育推進基本方針（案）



平成 26 年 3 月

京丹後市

基本方針策定の背景と趣旨

食育とは

平成 17 年 6 月に公布された「食育基本法」では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」とした上で、食育とは、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ことであるとしています。



策定の背景と趣旨

近年、生活様式の多様化に伴い、「食」を取り巻く環境は、めまぐるしく変化してきている状況にあります。日々忙しい生活を送る中で、私たちは毎日の「食」の大切さを忘れがちです。食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事及び肥満や生活習慣病の増加といった問題があり、「食」に関する様々な情報が溢れる中で、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められています。

本市では、これまでから食育の推進をめざし、「健康増進計画中間評価・見直し」(平成 24～28 年度)において「栄養・食生活」を、「生物多様性を育む農業推進計画」(平成 23～27 年度)において「食育と地産地消」を、「次世代育成支援対策行動計画後期計画」(平成 22～26 年度)において「子どもの心身の健やかな成長支援・食育の推進」をそれぞれの計画に位置付けています。また、毎年作成される「学校教育指導の重点」において「食に関する指導計画に基づく食育の推進」を明記しています。その他、関連する計画として「環境基本計画」及び「観光振興計画」があります。



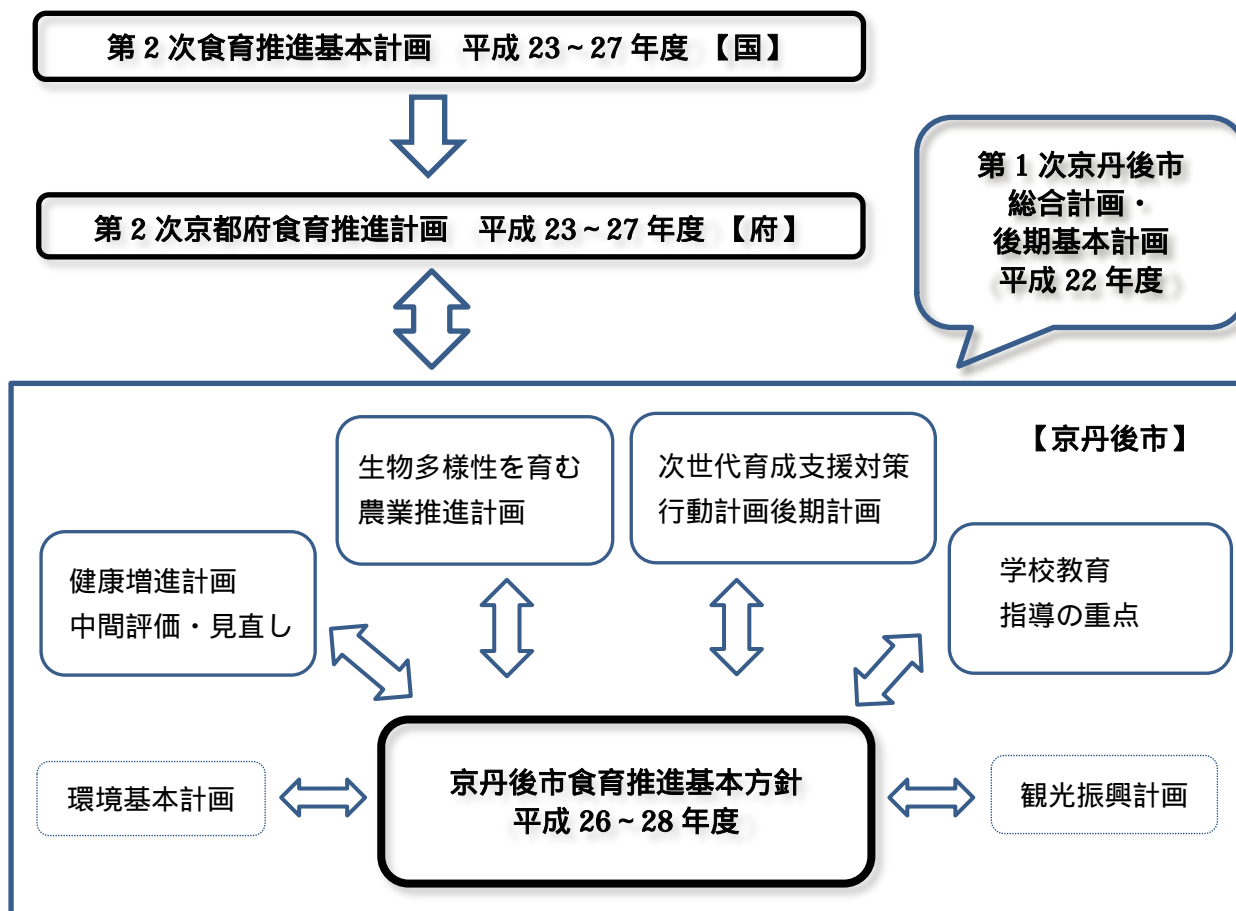
京丹後市民一人ひとりが生涯食育を意識し、自然の恩恵や「食」に関わる人々への感謝、理解を深めるとともに、「食」に関する適切な判断力を身に付けて、自然豊かな京丹後で採れる食材を楽しみ健康長寿をめざします。

今回、各分野での食育に対する考え方や課題を明らかにし、「食」に携わる関係機関等が食育に関する認識を共有することで、本市の食育の方向性や取組みを体系化した、より総合的な食育の推進を図るため、食育推進基本方針を策定するものです。

方針の位置付け

この方針は、「食育基本法」の目的・理念を踏まえ、同法第 18 条第 1 項に規定する第 2 次食育推進基本計画及び第 2 次京都府食育推進計画に基づき、京丹後市食育推進基本方針として位置付けます。期間は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間とします。

また、この方針は、京丹後市の他の関連計画と整合性を図りながら、総合的な食育を推進することを目的として策定します。



京丹後市における食育推進に関連する主な計画

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
			策定	食育推進基本方針			健康増進計画・食育推進計画（一体化）	
健康増進計画		健康増進計画中間評価・見直し						
生物多様性を育む農業推進計画						生物多様性を育む農業推進計画		
次世代育成支援対策行動計画後期計画					（子ども子育て支援事業計画）			

基本理念

「京丹後の豊かな恵みに感謝！
笑顔あふれる市民の食卓づくりをめざします」

自然あふれる京丹後の豊かな食材を活かし、先人が培ってきた「食」を通じて、健康長寿、活力あるまちづくり、心豊かなひとづくりとともに、これらを次世代につないでいくことをめざします。



重点目標

基本理念の実現のため、二つの重点目標を定めます。



1 京丹後に伝わる食文化を家庭や地域で学び、健康長寿をめざします
生涯を通じて、京丹後に伝わる食文化を家庭や地域で学び、豊かな食体験、健全な食習慣を積み重ね、健康な体と豊かな心を育みます。

2 京丹後の食材（山・海・里の幸）を活かし、地産地消を推進します
京丹後市は、“丹後産こしひかり”に代表される、四季折々の山・海・里の幸が豊富な土地です。京丹後の食材と食文化に誇りを持ち、食を楽しみながら、地産地消を進めます。

施策の展開

二つの重点目標を達成するため、次の取組みを推進します。

重点目標 1： 京丹後に伝わる食文化を家庭や地域で学び、健康長寿をめざします

(1) 家族揃った楽しい食卓をめざす

家庭は食育の中心となる場です。家族揃って楽しく食卓を囲むことで、望ましい食習慣の定着、食や健康に関する知識、及び感謝の心や食のマナーを伝えることができます。

しかし、現代はライフスタイルの変化や家族それぞれの生活時間の違いもあり、家族揃っての食事時間が減少するなど、食に関する知識や技術、文化などについて伝えていくことが難しい状況にあります。

このため、家族で食卓を囲む機会や友人と食を通じて交流するなど、コミュニケーションの機会の充実を図り、家庭における食育の大切さを意識できるよう普及啓発に努めます。

主な事業：早寝・早起き・朝ごはん運動 / 広報等による普及啓発



(2) 各年代において食の体験を積み重ねる

外食産業の発展やコンビニエンスストアの増加、冷凍食品・インスタント食品・調理済み食品などがあふれる中、食環境は大きく変化してきました。このような中で、食の体験不足はどの世代でも見られる現象になっています。特に、幼児期・学齢期における栽培・収穫の体験を積み重ねることは、生産の過程での苦勞を知り自然の恩恵や命、食に関わる人々への感謝の心を育みます。さらに食材を調理し食することにより、味や調理技術を覚え、食文化を伝えることにつながります。

このため、家庭、保育所・幼稚園、学校、地域において、食を学び調理体験の機会を提供し、市民が意欲的、主体的に食を選択する力を習得したり、食事づくりができる環境を整備します。

主な事業：保育所・学校等での栽培収穫調理体験

お魚料理教室 / 男性料理教室

(3) 京丹後に伝わる食文化を伝承する

昔から食文化は人から人へ伝えられてきましたが、近年の核家族化や地域における人と人との交流の希薄化などにより、家庭、地域での食文化の伝承が難しくなりつつあります。京丹後には、先人の健康長寿を支えてきた“豊かな食材と食文化”があります。

このため、これらを大切にし、心温まる世代間交流を通して想像力を育てみんなで食べて食べる楽しさを次世代に伝えます。また、食文化を伝承する人材の育成に努めます。

主な事業：「長寿食レシピ」の作成と活用 / 学校給食等における郷土料理の提供
食生活改善推進員の育成

(4) 各ライフステージに応じた、健全な食生活の確立により健康増進をめざす

食を取り巻く環境の変化に伴い、不規則な食事や栄養バランスの偏りなどが見られるようになり、これらの食生活の乱れが、生活習慣病の増加傾向に関係していると指摘されています。

このため、乳幼児期から規則正しい生活習慣を形成していくことが、生涯にわたる健康づくりの基盤となります。生涯を通じて望ましい食習慣を実践できるよう、各ライフステージに応じた、生活習慣病を予防するための食生活、食品の安全性等に関する正しい知識等を普及し、心と身体の健康を維持するための取組みを展開します。

【乳幼児期：食べる意欲、基本的な食習慣の基礎をつくる】

主な事業：乳幼児健診における指導相談 / ヘルシーマザー教室 / 離乳食教室

【幼児期・学齢期：食に関する知識、関心を持ち、食生活の大切さを学ぶ】

主な事業：食に関する指導の全体計画・年間指導計画

「食育月間」「食育の日」の取組み

保育所・幼稚園・小中学校での食育に関する指導

【成人・高齢期：健康に関心を持つとともに、次世代への伝承を行う】

主な事業：特定保健指導 / 特定高齢者栄養改善事業 / 栄養相談日

【共通】

主な事業：「食育月間」「食育の日」の普及啓発

食生活改善推進員による伝達講習 / 出前講座

重点目標 2： 京丹後の食材（山・海・里の幸）を活かし、地産地消を推進します

（1）学校給食等における地産地消を推進する

学校給食における地産地消を進めることで、新鮮な地元産食材を使った生産者の顔が見える安心・安全な食を提供することができます。

このため、京丹後で採れる四季折々の地元産食材を保育所、学校給食に活かします。“丹後産こしひかり”（特別栽培米を含む）、牛乳、野菜や海産物等の地元産食材を積極的に活用するため、生産者等と連携し、地元産食材に関する情報を共有します。

また、地元生産者や流通業者との交流を深める取組みを積極的に行うことによって、食や農業に目を向けるきっかけづくりを進めるとともに、環境に優しい農林水産業の営みから郷土や食の循環について学び、自然の恵みや生産者への感謝の心を育てます。

他に、市内の社会福祉施設や市立病院等における地元産食材の利用を促進します。

主な事業：地元産食材活用献立の作成と地元産食材使用の拡大



学校給食における地元産米（特別栽培米を含む）の利用

「食育の日」「まるごと京丹後食育の日」を通じた食育の推進

地元生産者による学習支援

（2）生産者と消費者の交流を図る

生産者と消費者の交流を促進することは、両者の相互理解を進め、市民の食に関する理解と関心を深めることにつながります。

このため、市内の農山漁村地域で行われる各種イベントや農林漁業体験等を通じて、地元産食材や地場産品を紹介するとともに、生産者と消費者との交流を図り、農林水産業への理解を深めてもらう活動を推進します。

主な事業：子ども農山漁村交流プロジェクト/イベントの開催/農家民宿の推進

（3）地産地消の取組みを推進する

地産地消については、各種団体によるイベント・直売所での地場産品の販売、地元小売店での地場産品を扱う専用コーナーの設置及び飲食店、宿泊施設などで地元産食材を使った料理の提供など、それぞれの取組みを進めています。

今後、さらに関係団体と連携し、生産者や小売店などに働きかけ、消費者が地元産食材を購入しやすい環境づくりに努めます。また、地元産食材を販売、使用する小売店や飲食店、宿泊施設などからの積極的な発信により地産地消の取組みを進めます。

主な事業：イベント出店等における地場産品活用の推進

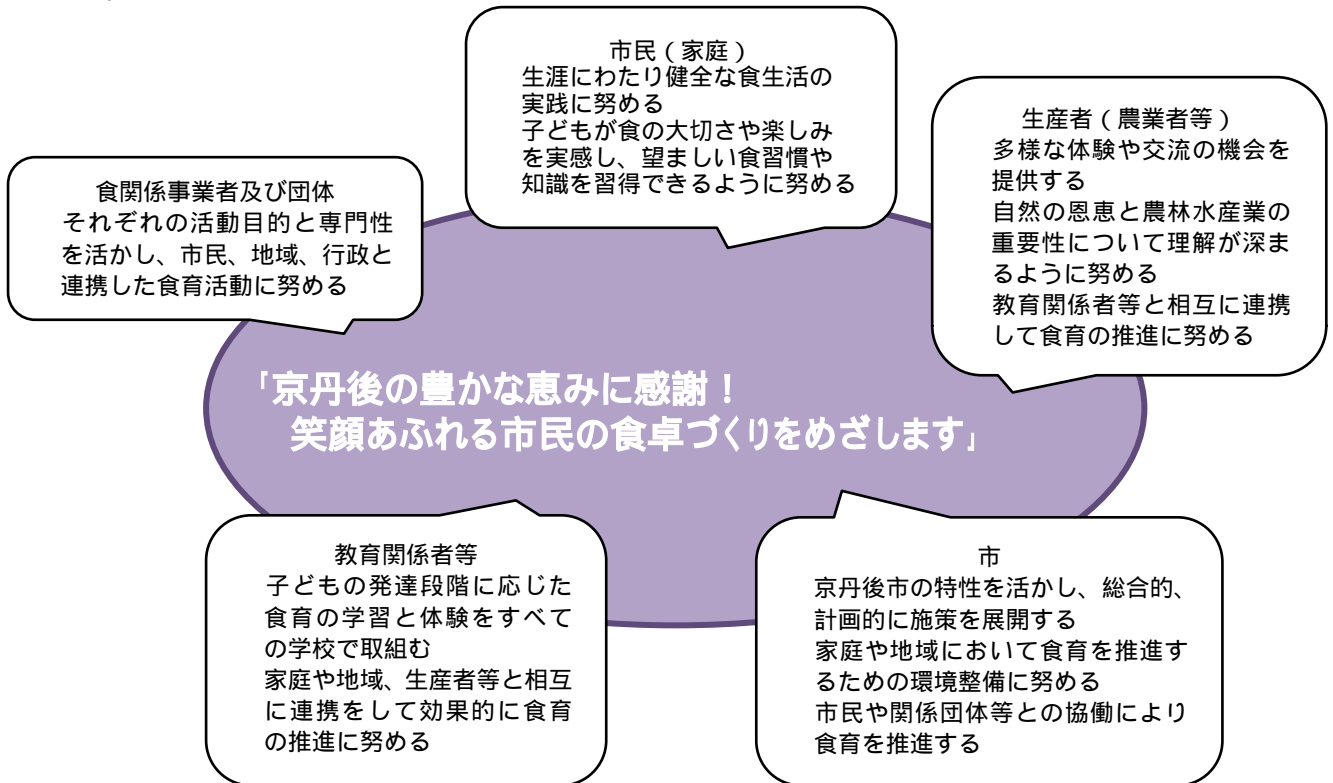
「京丹後・旬のカレンダー（仮）」作成

「地産地消の店」推進事業（仮）の実施

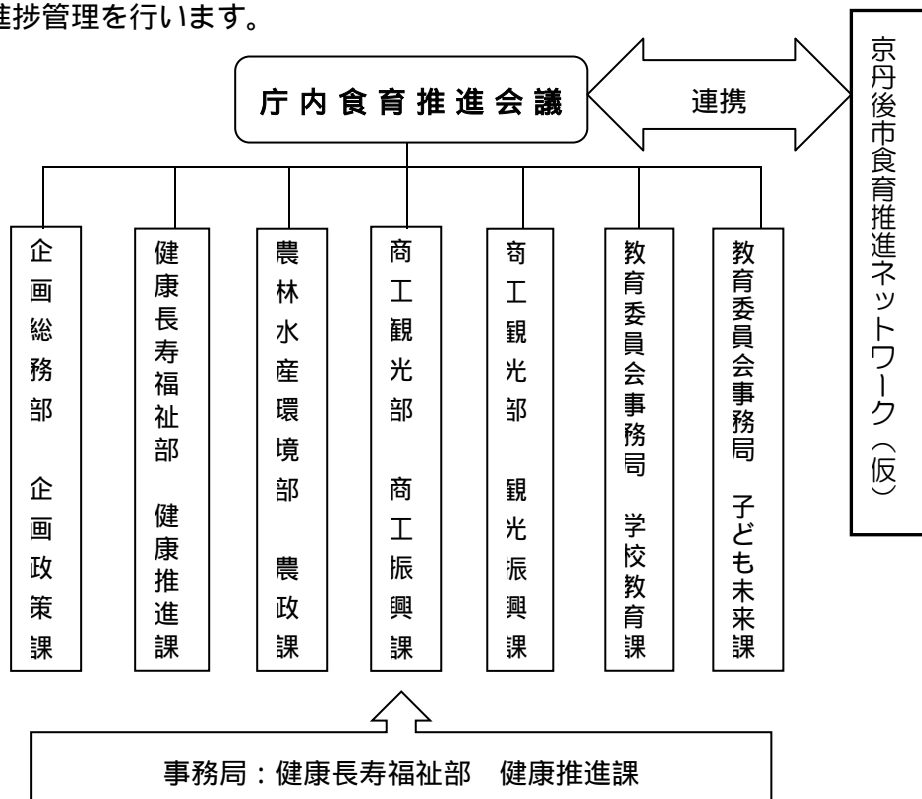
「地産地消」を活用した観光誘客プロモーション

推進体制

1. 「食」に携わる関係機関、団体等と連携し、地域の活力を総合した食育の取組みを進めます。



2. 庁内の関係部局が連携し、より総合的に食育の取組みを進めるとともに、庁内食育推進会議を開催し進捗管理を行います。



京丹後市食育推進基本方針【概要】（案）

【基本理念】京丹後の豊かな恵みに感謝！笑顔あふれる市民の食卓づくりをめざします				
【重点目標】 京丹後に伝わる食文化を家庭や地域で学び、健康長寿をめざします 京丹後の食材（山・海・里の幸）を活かし、地産地消を推進します				
【重点目標】	【施策の展開】	【主な取組み】	【事業名】	【担当課】
京丹後に伝わる食文化を家庭や地域で学び、健康長寿をめざします	家族揃った楽しい食卓をめざす	早寝・早起き・朝ごはん運動を実践する 食事のあいさつや食事のマナーを大切にする 家庭における地元産食材の利用を推進する	早寝・早起き・朝ごはん運動 広報等による普及啓発	健 学 子 健 学 子
	各年代において食の体験を積み重ねる	保育所・学校等での栽培、収穫、調理の体験の充実を図り、感謝の気持ちを育てる 地域での調理体験の機会をつくる	保育所・学校等での栽培収穫調理体験 お魚料理教室 親子料理教室・男性料理教室	学 子 海 健 社
	京丹後に伝わる食文化を伝承する	「長寿食レシピ」を活用し、京丹後の食文化を伝承する 学校給食等を通して伝統的な食文化の理解をすすめる 食文化を伝承する人材を育成する	「長寿食レシピ」の作成と活用 学校給食等における郷土料理の提供 食生活改善推進員育成	健 学 子 健
	各ライフステージに応じた、健全な食生活の確立により健康増進をめざす	<p>【乳幼児期】 食事を楽しみながら基本的な食習慣を身につける 食べる意欲の基礎をつくる むし歯保有率の低下を目指す</p> <p>【幼児・学齢期】 給食の時間や関連教科等での指導を通して食に関する知識、関心を持つ 食を正しく選択する力を身につける</p> <p>【成人期・高齢期】 生活習慣病などの予防に取組む 高齢者の低栄養の防止に取組む 口腔の健康の保持を図る</p> <p>【共通】 さまざまな媒体を活用して、食育に関する情報を発信する 「食育月間」（6月）、「食育の日」（毎月19日）を啓発する 食品の安全性や栄養表示、成分表示に関する知識について普及啓発する</p>	<p>【乳幼児期】 乳幼児健診における指導相談 ヘルシーマザー教室、離乳食教室、離乳食キッチン</p> <p>【幼児・学齢期】 食に関する指導の全体計画、年間指導計画 「食育月間」「食育の日」の取組み 保育所・幼稚園、小中学校での食育に関する指導 小中学校の完全給食の継続 京丹後市学校給食研究会の活動 PTA 活動を通じた食育研修会 「給食たより」 予定献立表の発行 給食試食会、給食展示</p> <p>【成人期・高齢期】 特定保健指導・特定高齢者栄養改善事業 栄養相談日 総合健診結果報告会での集団指導、個別指導 8020 運動の推進</p> <p>【共通】 「食育月間」「食育の日」の普及啓発 「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活の実践指導」 食生活改善推進員による伝達講習 出前講座、ホームページ、広報紙等における情報発信</p>	健 健 子 学 子 学 学 学 学 社 学 子 学 子 健 健 健 健 健 学 子 健 健 健 学 子
京丹後の食材（山、海、里の幸）を活かし、地産地消を推進します	学校給食等における地産地消を推進する	地元産食材活用献立の作成と地元産食材使用の拡大および地元生産者による学習支援 地元生産者と学校等間の情報の共有化により、地元産食材の利用拡大を図る 農家から学校等への地元産食材の集荷、配送のシステムの構築のための研究をする 環境と調和のとれた食育を推進する 食品廃棄物の再生利用を普及する	「食育の日」「まるごと京丹後食育の日」を通じた食育の推進 学校給食における京丹後市産こしひかり（特別栽培米含む）の利用 「農家ファイル」の活用による情報の共有 給食残渣の資源化（肥料化）	学 子 農 海 学 農 環 農 学 環
	生産者と消費者の交流を図る	イベントを通じて生産者と消費者の交流を図る 農業体験の機会をつくり、地域の農林水産物のPRを図る 出前講座等により、地域の農林水産業への理解と関心を高める	子ども農山漁村交流プロジェクト・農家民宿の推進 イベントの開催 出前講座	農 農 海 農
	地産地消の取組みを推進する	小売店、飲食店、宿泊施設等において地場産品の取扱いを推進する 地元食材に関する情報発信を行う 地元産品を活用しやすい環境づくりを推進する 商店からの発信による地産地消の取組みを推進する	イベント出店等における地場産品活用の推進 地元食材を用いたフードフェアの開催 「京丹後・旬のカレンダー（仮）」作成 「地産地消の店」推進事業（仮）の実施 「地産地消」を活用した観光誘客のプロモーション	商 農 観 農 商 観

担当課 健：健康推進課 農：農政課 環：環境バイオマス推進課 海：海業水産課 商：商工振興課 観：観光振興課 学：学校教育課 社：社会教育課 子：子ども未来課